第十三号様式の十四（指定船舶等に乗船している船員の不在者投票における投票用封筒の様式）（第十条の十関係）

表

裏

備考　一　投票用封筒に押すべき指定市町村の選挙管理委員会の印については、第十三号様式の九の備考四及び五に準ずる。

二　投票用封筒の表面には、投票送信用紙の必要事項記載部分を受信した部分をはり付けなければならない。